

旧若林医院日本館・西洋館の登録有形文化財(建造物)登録の答申に関する佐渡市長コメント

旧若林医院日本館・西洋館の登録有形文化財(建造物)登録の答申に関する佐渡市長のコメントは次のとおりです。

【佐渡市長コメント】

国の文化審議会におきまして、「旧若林医院 日本館・西洋館」を登録有形文化財(建造物)に登録するとの答申が出されました。

(一社)佐渡古文化保存協会のご尽力によって数年かけて行われた民間主導での登録申請は、今後登録される建造物の模範になるものと考えております。

佐渡の歴史や地域の人々の営みなどを伝える特徴的な建造物として「旧若林医院日本館・西洋館」が地域活動の拠点などに活用されることを期待しております。また、市としてもこのような活動と一緒に取り組みながら、地域に残る貴重な建造物や文化財の保存活用に貢献したいと考えております。

本市では、今後もこのような歴史的に貴重な文化財建造物などの保存ならびに活用に取り組んでまいります。

佐渡市長 渡辺竜五